

令和3年 第18回厚沢部町農業委員会総会議事録									
招集年月日	令和3年12月16日								
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室								
会議の日時	開会	令和3年12月20日 午後 3時30分							
	閉会	令和3年12月20日 午後 4時00分							
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名								
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名	
	1番 会長	外崎 明	7番 委員	奈良 和人	13番 委員	佐藤 貴彦			
	2番 委員	小野寺 孔	8番 委員	木口 幸弘	14番 委員	下川部 和宏			
	3番 委員	西口 智章	9番 委員	佐藤 龍也					
	4番 委員	佐藤 美登子	10番 委員	由利 昭人					
	5番 委員	木村 卓也	11番 委員	齋藤 和博					
	6番 委員	前田 秀幸	12番 委員	吉田 藍					
参 与	事務局長 沼下 利広 総務係長 石井 淳平 総務係 谷口 方基								
議案説明のため出席した者 なし									
令和 年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。									
会議録 署名委員	農委会長 _____ 6番 _____ 13番 _____								

事務局長	それではこれより、第 18 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	みなさん、総会出席ご苦労様です。12 月も末ということで年も押し迫っております。今年一年、雨が降らなくてどうなるかと思っていましたが、それなりにいいものが獲れたということで、ほっとしています。先に新聞報道等のあった転作制度の厳格化についてもみなさん気になるところかと思えます。総会終了後にはそうした話題も情報交換していきたいと思えます。それではさっそく総会に入ります。
	日程第 1、出席者の報告。14 名全員出席です。 日程第 2、議事録署名委員の指名について、6 番前田秀幸委員、12 番吉田藍委員、お願いします。
	議案第 1 号、現況証明書の交付について、事務局の説明をお願いします
事務局	議案第 1 号 下記のとおり現況証明書の交付申請があったので意見を求めます。 1 番 土地の所在は富里〇〇のうち 4,000 ㎡、地目は公簿原野、現況畑です。平成 29 年頃まで耕作されていましたが、河川の洗掘が著しく、利用できなくなっています。所有者の〇〇〇〇さんは、経営移譲に伴い借り手を探していましたが、農地として継続して利用することができない状況であることから、課税地目変更のため証明の願い出をされたものです。調査員は記載の 3 名です。所有者・申請者ともに厚沢部町字富里〇〇の〇〇〇〇さんです。 2 番 土地の所在は新町〇〇、地目は畑、面積は 1,202 ㎡です。20 年以上前より田として使用しておらず、雑草が生育し原野の状態となっています。出願理由は土地地目変更登記のため必要。調査員は記載の 3 名です。所有者は厚沢部町本町〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は函館市〇〇の〇〇〇〇さん。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
木村委員	5 番。川に面した農地で、川を渡って農地に向かうこととなります。川の掘削も進んでいることから農地に異動することが困難で平成 29 年頃から作付けされていません。今後も継続的に農地として活用していくことが難しいため非農地と判断しています。
木口委員	8 番。一部木も生えていて、全体的にササやイタドリが生育しています。広く見えますが、一段低い土地のため、周辺は法面となっています。以上のことから非農地と判断しました。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
会長	2 番の案件はどこ場所か。
事務局	〇〇〇〇さんに向って左側、給食センターと〇〇〇〇さんと〇〇〇〇の土場に囲まれた土地です。
会長	他になければ、申請許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、申請どおり許可したいと思います。

	<p>続いて議案第2号、農用地利用集積計画（所有権移転）について、9番佐藤委員に関係する議案がありますので、佐藤委員の退席をお願いします。 （佐藤委員退席）</p> <p>それでは事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号、下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。</p> <p>1番 譲受人は字新栄〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は字新栄〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字稲見〇〇ほか11筆、地目は公募・現況ともに記載のとおり、合計面積は127,078㎡、贈与による所有権移転です。</p>
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いします。
吉田委員	12番。親子の生前贈与です。譲渡人の〇〇〇〇さんが元気なうちに農地については後継者の〇〇〇〇さんに所有権移転をしておきたいとのことですが。
会長	補足説明が終わりました。何か質問や意見はありますか。
下川部委員	14番。生前贈与には限度がありますか。
事務局	面積の要件はありません。
吉田委員	猶予期間はあるのでしょうか。
事務局	今回のケースは相続時精算課税制度を使うということで進められているようです。猶予期間があるのではなく、通常の贈与では110万円の基礎控除しか受けられませんが、本制度では2,500万円の基礎控除を受けることができます。さらに、相続時には3,000万円に相続人ひとりにつき600万円の基礎控除となります。今回は、贈与額のうち、2,500万円の基礎控除を受けられることとなります。
下川部委員	今回は基礎控除の中に納まりますか。
事務局	答えるのは難しいのですが、農地のみで2,500万円を超えることはあまりないと思います。仮に基礎控除分を超えたとしても、最終的には相続の時に精算されることとなります。
斉藤和博委員	生前贈与された土地は、賃貸することもできないのですか。過去に生前贈与を受けた農業者が後継者に経営移譲を考えたとしても、自分が贈与を受けた親がまだ生きている場合もあります。そうするとたとえば、贈与を受けた土地を自身の農業生産法人に貸すことなども難しくなると聞いています。
会長	今は長命になっているのでそのような問題が起きてくるのだと思います。父と子で生前贈与した場合、後に子から孫へと経営移譲するような時期には父が亡くなっているのが普通だったので、これまでは問題はありませんでした。しかし、最近では長命化が進んでいるので、父が生きているうちに子と孫で経営移譲が行われ、生前贈与することも生じています。
委員	他に質問や意見はありませんか。
	ありません。

会長	ないということなので、申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。
事務局	<p>続いて、議案第3号 農用地利用集積計画（賃貸借）について、事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第3号、下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。</p> <p>1番 譲受人は字中館〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人は横浜市〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は字中館〇〇ほか7筆、地目は公募・現況ともに記載のとおり、合計面積は45,161㎡、対価は10aあたり4,400円です。更新の案件です。</p>
会長	事務局説明が終わりました。何か質問意見はありますか。
委員	ありません。
会長	なければ申請どおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請どおり許可したいと思います。
事務局	<p>次に協議第1号、新規就農者の認定について、事務局説明をお願いします。</p> <p>協議第1号 新規就農者の認定について、厚沢部町農業担い手育成に関する条例に基づく新規就農者の認定について、厚沢部町長から意見を求められましたので協議願います。</p> <p>1番 厚沢部町赤沼町〇〇、〇〇〇〇さん、令和4年4月より営農開始の予定です。令和元年12月から令和3年12月まで地域おこし協力隊の新規就農希望者として活動されてきました。富栄の〇〇〇〇さんの農場で研修活動を3年間続けてきました。認定対象者の概略は7ページに記載のとおりです。</p> <p>また、新規就農にかかる農地につきましては、富栄の〇〇〇〇さんから賃貸することとして、当事者間で協議を行っております。次回以降の総会にて権利設定を審議いただく予定としております。</p>
会長	事務局説明が終わりました。 新規就農者ということで、どのような方が説明できる委員はいますか。
前田委員	6番。この方は問題ないと思います。アスパラも今年は収穫一年目だったので収量は少ないのですが、仕上がりはよく、来年以降はしっかりと収量が上がってくるのではないかと考えています。ブロッコリーも干ばつで苦労していましたが水やりを頻繁に行っていました。非効率な作業も見受けられたが、ブロッコリー自体の収量は上がっていたようです。
会長	地域にうまく溶け込んでやれているようでしょうか。
前田委員	その点は問題ありません。富栄では田の水路の管理も任されていることから、水利組合などにもしっかりと顔を出して務められているようです。

佐藤（美）委員	厚沢部にご家族はいらっしゃいますか。
前田委員	独身の方で、単身で厚沢部に來られています。
会長	住まいは赤沼町ということですが、富栄に住めるような住宅はありますか。
前田委員	空き家がありますが、すぐに住めるような状態ではないと思います。本当は富栄に住んでいただき、農地に近い方がやりやすいと思います。
会長	新規就農者として問題はないということが確認できているという判断で、異議なしとして回答してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは異議なしで回答します。
	予定の議案は終わりました。事務局から何かありますか。
事務局	先の総会にて協議しました研修視察につきまして、熊本県農業会議と現在連絡し、研修先を検討しております。まだ、場所は未定ですが、熊本県を中心に研修スケジュールを組む予定です。万が一、本年度研修が難しい場合は、次年度に延期することもあり得ますが、今のところ、今年度中に研修視察を実施する方向で努力しております。
事務局	次回1月農業委員会総会の日程についてお諮りします。 事務局として、第1希望を1月20日（木）、第2希望を1月21日（金）としたいと考えております。よろしくお願ひいたします。
委員	（1月24日（月）が都合がよいとの声）
事務局	今回は1月24日（月）としたいと思います。
会長	他になければ第18回農業委員会総会を閉会します。
	～了～